

令和5年11月21日（火）

津島市建設産業部産業振興課（原田、佐藤）

電話番号 0567-55-9663（ダイヤルイン）

津島市はワンストップで企業誘致を進めています

～新たに越津・下切区域を追加しました～

津島市は、平成27年度より企業誘致に積極的に取り組んでいます。

これまで企業を誘致してきた宇治、白浜、鹿伏兎の3区域に製造業16社を誘致し、区域の8割に企業が進出されました。

引き続き積極的に企業誘致を進めるため、今年10月に越津・下切区域を追加しました。

記

1 企業誘致区域及び面積

宇治区域（7.2ha）、白浜区域（6.5ha）、鹿伏兎区域（7.2ha）、越津・下切区域（18.2ha）

合計 39.1ha

位置は裏面参照

2 企業進出が可能な要件

製造業（ただし、準工業地域内に建築してはならない建築物、産業廃棄物の処理施設の用途に供する建築物で営む事業を除く）であること、最低敷地面積3,000㎡以上であること等、都市計画法第34条第12号に基づき市条例で定めています。

3 津島市の企業支援内容

産業振興課がワンストップで企業進出を支援しています。

また、企業誘致の市補助金も用意しています。

《企業誘致区域》

